

三朝町告示第73号

平成30年第5回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月31日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 平成30年9月7日 午前10時
 - 2 場 所 三朝町議会議場
-

○開会日に応招した議員

松 原 成 利	松 原 茂 隆
石 田 恭 二	吉 田 道 明
山 口 博	清 水 成 眞
藤 井 克 孝	遠 藤 勝 太 郎
平 井 満 博	山 田 道 治
牧 田 武 文	福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第5回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成30年9月7日（金曜日）

議事日程

平成30年9月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第6号 法人の経営状況について
 - 報告第7号 財政の健全化判断比率等について
 - 報告第8号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）
 - 例月出納検査の結果報告について
 - 所管事務調査の報告について
 - 総務教育常任委員会
 - 産業民生常任委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
 - 陳情第4号 医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針に関する陳情
 - 陳情第5号 地方議会の提出する意見書に係る関係行政庁の回答を求める意見書の提出に関する陳情
 - 陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第6 議案第48号 専決処分の承認について（平成30年度三朝町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第7 議案第49号 平成30年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第50号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第51号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第10 議案第52号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第55号 平成29年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第59号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第60号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第61号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第62号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 平成29年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 平成29年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第65号 平成29年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第24 議案第66号 町道路線の認定について
- 日程第25 議案第67号 町道路線の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第6号 法人の経営状況について
- 報告第7号 財政の健全化判断比率等について
- 報告第8号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 所管事務調査の報告について
- 総務教育常任委員会
- 産業民生常任委員会

- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第3号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
 - 陳情第4号 医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針に関する陳情
 - 陳情第5号 地方議会の提出する意見書に係る関係行政庁の回答を求める意見書の提出に関する陳情
 - 陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第6 議案第48号 専決処分の承認について（平成30年度三朝町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第7 議案第49号 平成30年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第50号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第51号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第52号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第55号 平成29年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第59号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第60号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第61号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第62号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 平成29年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 平成29年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 議案第65号 平成29年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第24 議案第66号 町道路線の認定について
- 日程第25 議案第67号 町道路線の変更について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
町民課長	山 中 恵 子	健康福祉課長	新 寛
建設水道課長	早 苗 睦 巳	観光交流課長	大 村 真 優 美
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	佐 々 木 敦 宏	社会教育課参事	馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長	大 村 哲 也	代表監査委員	石 原 伸 二

午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第5回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、2番、松原茂隆議員、3番、石田恭二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの14日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの14日間と決定いたしました。

14日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、14日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第6号、法人の経営状況について、報告第7号、財政健全化判断比率等について、報告第8号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）、町長から報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。案件について報告いたします前に、一言お見舞いを申し上げます。

9月4日には台風21号が西日本を直撃し、四国地方や近畿地方に甚大な被害をもたらしました。また、9月6日には北海道で震度7という非常に大きな地震が発生し、広域にわたり甚大な

被害が発生している状況にあります。まずは、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、報告案件について申し上げます。

報告第6号、法人の経営状況について申し上げます。この報告は、町出資の法人であります有限会社グリーンサービスについて、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成29年度における決算の状況並びに平成30年度の事業計画及び予算について、本議会に報告するものでございます。

報告第7号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成29年度の決算による健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく平成29年度の決算による公営企業の資金不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。

報告第8号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について申し上げます。この報告は、健康保険法施行令の一部を改正する法律が施行されたことにより、条例において引用する根拠条文が改められたことに伴い、条例の一部を改正したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成30年6月分、7月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、各常任委員会の所管事務調査について、委員長から報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員会、山口博委員長。

しばらく休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時07分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

山口博委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山口 博君） 総務教育常任委員会は、去る7月2日から4日までの3日間、滋賀県多賀町と三重県大台町を事務調査いたしました。多賀町は、滋賀県湖東地区に位置し、面積135.77平方キロメートル、人口は約7,600人で、本町と相通ずる地勢を有しており、平成29年には、本町と友好都市盟約を締結した町であります。調査した主な事項は、子育て支援事業と高齢者支援事業に関する事項についてであります。

次に、大台町は、三重県の中南西部に位置し、面積362.9平方キロメートルで、人口は9,500人の林業を基幹産業とする町であります。調査した主な事項は、廃校の利活用状況の調査に関する事項であります。別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、産業民生常任委員会、石田恭二委員長。

○産業民生常任委員会委員長（石田 恭二君） 産業民生常任委員会は、去る7月4日から6日までの3日間、長野県小布施町、伊那市を事務調査いたしました。小布施町は長野県東北部に位置し、面積19.12平方キロメートルと、長野県で一番面積が小さく、人口1万1,115人のコンパクトな町です。調査した主な事項は、景観計画を中心にしたまちづくりに関する事項であります。

次に、伊那市は長野県の南部に位置し、人口6万8,419人、面積667.93平方キロメートルで、高度な加工技術や食品関連産業が発展してる市です。調査した主な事項は、移住定住促進支援や景観条例に関する事項についてであります。別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、長年の懸案でありました小学校の統合につきまして、7月27日、総合教育会議におきまして教育委員会の方針を受け、来年の春、3校統合を正式に決定いたしました。統合まで約半年となり、学校名や校章、校歌のほか、校舎の環境整備や通学方法、学童保育のことなど、調整や準備、実施していかなければならない事項は多岐にわたりますが、保護者の皆さんを初め、町民皆さんへの丁寧な説明に努めながら、来春には、すばらしい新小学校の開校を目指すことといたしますので、引き続き御支援を賜りますようお願いいたします。

次に、鳥取県中部地震により、平成28年12月2日に設置しておりました三朝町災害復興本部につきまして、災害復旧に関する工事や支援金、補助金等の業務がほとんど完了したことから、8月3日付で復興本部を廃止いたしました。復興に当たりまして、関係の皆様には多大なる御理解と御支援を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

次に、第62回キューリー祭式典を、8月4日に町総合文化ホールで開催いたしました。ことし

の式典には、12年ぶりとなるフランス大使の御出席をいただきました。当日は、ローラン・ピック駐日フランス大使のほか、スニル・フェリックス原子力参事官など、町内外から約110名の来賓の皆様にご出席いただき、キュリー祭の開催や本町とフランス国との友好の歴史をたたえる御祝辞を賜りました。今後も、特徴ある泉質の三朝温泉を有する本町といたしましては、キュリー祭の歴史とその意義を大切に、末永く続けていかなければならないと考えております。

次に、株式会社ジーライオンが指定管理者として運営しておりますブランナルみささにおきまして、ラドン熱気浴施設が完成し、8月30日にオープンいたしました。一方で、岡山大学所有の旧熱気浴施設も解体され、本町では現在、新しい熱気浴施設等の建設計画の策定に向け準備を進めております。

最後に、7月の西日本豪雨では、県内では初めて大雨特別警報が発令されたほか、全国各地で猛暑日が続く、観測史上最高の気温となるなど、30年に1度の異常気象と形容される気候が続きました。本町におきましても、これら異常気象による観光や農業、さらには健康等への影響を懸念しているところでありますが、町民皆さんが安心して暮らしていただくことができる町であり続けていくためにも、いま一度、あらゆる災害への備えを再認識していかねばならないと、気持ちを新たに、地域防災計画の見直し等に向けているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第3号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情、陳情第4号、医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針に関する陳情、陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情、この3件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第5号、地方議会の提出する意見書に係る関係行政庁の回答を求める意見書の提出に関する陳情、この陳情は、議会運営委員会に付託いたします。

日程第6 議案第48号 から 日程第25 議案第67号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第25までの20件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第25まで、すなわち議案第48号から議案第67号までの20件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期定例会に提案いたしました平成30年度の補正予算案、平成29年度の決算の認定等20件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第48号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について、概要を申し上げます。

このたびの補正予算については、平成30年7月豪雨災害に伴い、避難所設置や応急復旧等、早急に対応が必要な事項について措置し、早期復旧と町民生活の安定を図ることとしたものでございます。これらの措置により歳入歳出それぞれ3,480万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を48億8,207万1,000円としたものでございます。

議案第49号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、概要を申し上げます。

初めに、総務関係費でございます。ことし6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、公共施設のブロック塀については既に点検を行い、必要な措置を講じたところでございますが、危険と判断される民間所有のブロック塀についても撤去や改修を進めるため、新たな補助制度を創設することとしております。また、集落公民館建設等補助金等については、集落要望等により必要な調整を行うこととしております。

次に、民生費でございます。保育所の公定価格の改定等により、賀茂保育園の運営費について必要な調整を行ったほか、障害児保育費等について、実績見込みにより必要な調整を行うこととしております。

次に、農林業関係費でございます。トレーニングセンターにおきまして、バスケットゴールが老朽化により危険な状態となっていることが判明したため、改修を行うこととしております。また、平成30年7月豪雨災害による斜面の崩落について、林地崩壊防止事業を活用して復旧することとしたほか、林道管理費等について、事業の実績見込みにより必要な調整を行うこととしております。

次に、商工関係費については、平成30年7月豪雨災害により、旅館宿泊のキャンセルが大量に発生するなど、町内中小企業に大きな影響が出ていることから、県と協調して、災害等緊急対策資金に対する利子補給を行うこととし、経営の安定化を図ることとしております。

次に、教育関係費については、小学校の統合に向けて必要な施設改修について措置したほか、小・中学校の空調設備の設置を進めるため、必要な措置を講じることとしております。

最後に、土木関係費、災害復旧費については、豪雨災害や台風災害等の早期復旧に向け、それぞれ所要の措置を講じることとしております。

以上が、今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源としては、国・県補助金等の調整を行うこととしております。また、普通交付税の交付決定等に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮して減債基金に積み立てを行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ1億3,203万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を50億1,410万5,000円とするものでございます。

議案第50号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、国保税等の電算システム改修費を措置したほか、平成29年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じたので、所要の額を措置したものでございます。また、歳入において、国民健康保険税等の収入見込み等による所要の調整を行おうとするものでございます。

議案第51号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度分の後期高齢者医療広域連合への納付金の額が確定しましたので、所要の調整を行おうとするものでございます。

議案第52号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じたので、繰越金等とあわせて所要の調整を行ったものでございます。

議案第53号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度の決算による消費税額等の調整を行ったほか、公共ますの設置費等について、事業の見込みにより所要の額を増額しようとするものでございます。

議案第54号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設の故障等により維持管理費が不足する見込みとなりましたので、所要の額を増額し、適切な維持管理に努めようとするものでございます。

議案第55号から議案第65号までの11件の議案につきましては、平成29年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。なお、これらの決算の認定につきまして、平成29年度に取り組みました各種事務・事業等の実施状況とその成果を、別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、あわせてごらんをいただき、御理解を賜りたいと存じます。

議案第66号、町道路線の認定につきましては、片柴バイパスの完成に伴い、旧道となる県道を、新たに町道として認定しようとするものでございます。

議案第67号、町道路線の変更につきましては、片柴バイパスの完成に伴い、町道3路線の起終点を変更しようとするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、それぞれ承認、可決、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） ただいま議題となっております平成29年度三朝町一般会計歳入歳出決算、各会計の決算及び平成29年度財政健全化について、この際、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

石原伸二代表監査委員。

○代表監査委員（石原 伸二君） 監査報告を申し上げます。

平成29年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の審査につきましては、別途審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書とそれに附帯する関係調書などの係数は、関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められます。

概要について申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。平成29年度の決算は、前年度と比較して、歳入ではおよそ1億円減少、歳出ではおよそ500万円増加となっております。

歳入及び歳出の特徴的なことを少し申し上げます。鳥取県中部地震により繰り越された災害が復旧され、新たに自然災害の災害復旧費が発生し、翌年度へ繰り越されております。

歳入におきましては、基幹的収入であります町税と地方交付税において、前年度より町税は若干増加し、地方交付税は5,000万円余り減少しております。ふるさと応援寄附金は、返礼割合見直しの関係から、前年度よりおよそ半減となっております。また、一般寄附金として1億円が寄附されております。国庫負担金、県補助金では、災害復旧費におよそ6,000万円、繰越額がおよそ2億円、町債は前年並みとなっております。

歳出におきましては、災害復旧費、公債費、諸支出金、消防費が増加し、諸支出金では国民宿舎事業へ支援され、新たに観光振興基金が設けられ、5,000万円基金積み立てされております。そのほかは前年度より減額などとなっております。災害復旧関係などが特徴的なものと上げることができると思います。

次に、財政の構造について申し上げます。町債の状況として、本年度は発行額より償還額が上回り、年度末現債高は前年度より約1億2,000万円減額となっております。

次に、経常的収支の状況であります。経常的収入額の一般財源は前年度から減少し、経常的支出額の一般財源の増加額が上回るため、経常的収支比率は3.6ポイント悪化し、88.9%となっております。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業は、いずれも町民の健康を守るという社会保障の大切な事業であります。介護保険事業においては、歳入歳出とも決算額が増加し、介護認定率は中部市町で上位にあり、介護認定率を下げる方策が必要と捉えられると思います。簡易水道事業、下水道事業及び集落排水処理事業にあっては、一般会計からの繰入金により収支が保たれており、一般会計からの支援は欠かせないものと思います。温泉配湯事業にあっては収入未済額はなく、基金への積み増しが行われております。

次に、公営企業会計について申し上げます。水道事業会計では、収益は前年度より減少し、費用は前年度より増加し、収支については当年度純損失を計上する決算となっております。国民宿舎事業におきましては、本年度より指定管理者の運営となり、営業収益は発生せず、一般会計からの支援がありましたが、当年度純損失を計上する決算となっております。

次に、財産調書について申し上げます。土地、建物の状況、有価証券及び出資金による権利、並びに各基金の状況について、財産台帳、株券、出資証券、預金通帳など関係書類と照合・確認し、財産調書に誤りなく記載されていることを確認いたしました。

最後に、平成29年度決算における財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査結果を申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認めます。各指標の算定につきましては法に定める基準を下回っており、この法律に定める財政の健全化は保たれていると言えます。

以上で、平成29年度の一般会計及び特別会計、並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査と、あわせて財政の健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告といたします。

なお、詳細につきましては、別冊の審査意見書をごらんいただきたいと存じます。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 続きまして、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第48号、議案第49号について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第48号、専決第8号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御説明申し上げます。

議案書35ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,480万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億8,207万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

42ページ、歳出でございます。今期の補正では、平成30年7月豪雨災害に伴い、早急に対応が必要なものについて措置したものでございます。主なものとしましては、下谷の民家裏山の斜面崩落について、単県斜面崩壊復旧事業で取り組むこととしたほか、林道の災害復旧について測量等に必要経費を計上しております。そのほか、避難所の設置経費等について今回措置しております。歳入については、41ページでございますが、歳出で御説明申し上げた事業の財源について、それぞれ所要の調整を行うこととしております。

以上が、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

続きまして、議案第49号、平成30年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

議案書49ページでございます。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億3,203万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を50億1,410万5,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明を申し上げます。62ページでございます。総務費の防災諸費にありまブロック塀改修事業補助金については、ことし6月の大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を受けて、危険と判断された民間所有のブロック塀の撤去、改修を促進しようとするものでございます。

次に、民生費、63ページでございます。保育所費において、公定価格の改定等に伴い、賀茂保育園の指定管理料について調整を行ったほか、実績見込みによりまして、障害児保育費等について増額を行うこととしております。

次に、64ページの農林水産業費でございます。トレーニングセンターの維持補修費については、施設の点検の結果、バスケットゴールが老朽化により、早期に修繕が必要な状態となってい

ることが判明したため、修繕について措置したものでございます。林地崩壊防止事業につきましては、65ページの土木費にあります単県斜面崩壊復旧事業で取り組むこととしておりました下谷の斜面崩壊復旧について、より有利な事業で取り組むこととし、所要の調整を行うものでございます。

次に、65ページの商工費でございます。平成30年7月豪雨による旅館宿泊のキャンセルなどにより町内企業に大きな影響が出ていることから、県と協調しまして、災害等緊急対策資金に対する利子補給を行うこととし、54ページにあります債務負担行為の補正とあわせて措置するものでございます。

次に、66ページ、教育費でございます。来春の小学校統合に向けて必要となります学校施設の改修について追加で措置することとしたほか、小・中学校へのエアコン設置を進めていくこととし、今年度、設計費について計上しようとするものでございます。

67ページの災害復旧費については、7月豪雨災害や台風による災害等の早期復旧に向け、それぞれ所要の措置を講じることとしております。その下の基金費でございますが、今回、普通交付税の決定等に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮しまして減債基金に積み立てを行うこととしております。

続いて、歳入について御説明を申し上げます。

58ページでございます。地方特例交付金及び普通交付税の今年度の交付額が決定しましたので、それぞれ所要の調整を行っております。国庫支出金、県支出金等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行っているものでございます。

以上が平成30年度三朝町一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第50号から議案第52号について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第50号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の69ページからでございます。71ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,595万4,000円を追加して、総額をそれぞれ8億1,785万4,000円とするものでございます。

歳出については、議案書76ページでございます。総務管理費では、国保税等電算処理委託料としてシステム改修に係る費用を増額、償還金及び還付金では、平成29年度の国庫支出金の負担額が確定したことに伴う返還を増額するものでございます。

歳入については、75ページから、国民健康保険税でございますが、平成29年度所得に対する平成30年度の国保税の賦課額が決定したことによるもので、当初見込みより減額での補正を計上しております。県支出金の保険給付費等交付金につきましては、システム改修に係る財源となるものであります。繰越金は平成29年度決算によるもので、残りを財政調整基金繰入金の増額により調整を行うものでございます。

以上、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続いて、議案第51号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書は77ページからでございます。79ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ54万1,000円を追加し、総額を9,204万1,000円とするものでございます。歳出は83ページ、平成29年度決算により、後期高齢者医療広域連合納付金について過年度分の増額とさせていただいております。歳入は、同じく平成29年度決算による繰越金が確定したことによる、増額による補正をさせていただくものでございます。

以上、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続いて、議案第52号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

議案書は85ページからでございます。87ページをごらんください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,922万6,000円を追加して、総額10億8,042万6,000円とするものです。

91ページをごらんください。歳出については、平成29年度の事業実績が確定したことにより、歳出の国庫支出金等精算返納金を増額するもので、歳入については、同じく平成29年度決算による繰越金の増額、あわせて支払い基金から精算による過年度分の交付金を増額しております。全体としては、財政調整基金積立金の増額で調整させていただこうとするものであります。

以上、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第53号、議案第54号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第53号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書95ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額に歳入

歳出それぞれ784万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億1,444万8,000円とするものでございます。

99ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、昨年度の決算に伴いまして消費税額が確定したこと及び繰越金の額が確定したことによりまして、消費税額及び基金費の増額と施設管理費の実績見込みによりまして、所要の額を措置させていただくものでございます。

以上が平成30年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくお願いたします。

次に、議案第54号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書103ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、既定の予算額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出それぞれ9,920万円とするものでございます。

107ページをごらんいただきたいと思います。補正の内容につきましては、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設に係ります施設管理費の実績見込みによりまして、所要の額を措置するものでございます。

以上が平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第55号について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第55号、平成29年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料をもとに御説明をさせていただきます。

各会計の歳入歳出決算額、実質収支等、決算の概況については、決算説明資料の1ページに掲載しております。

一般会計の実質収支等の状況については、2ページでございます。左側の表でございますが、歳入歳出差し引き額から平成30年度への繰り越し事業への財源として繰り越すべき財源を除いた実質収支は約7,293万7,000円となっております。次の右側の表でございますが、この表は、決算に伴う主な指標を掲げております。経常的な一般財源については、普通交付税等が減ったことから、前年に対して約1,615万2,000円の減となっております。これらにより算出されますのが、財政の弾力性を示す指標として利用される経常収支比率でございます。今期決算における経常収支比率は、公債費が増加したことなどから、88.9%と、前年度と比べますと若干悪化をしておりますが、全国の町村平均を下回る標準的な水準にあると言えます。

右下の表は、財政の健全化の判断基準となる指標でございます。実質赤字比率は、普通会計に属する一般会計に生じた赤字額が町の標準的な財政規模に対してどのくらいになるかという比率でございます。マイナスの表示は黒字であるということをあらわしております。また、連結実質赤字比率は、公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合であらわしたもので、同じくマイナスの表示は黒字であることをあらわしております。

次に、実質公債費比率ですが、これは、町の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、9.4%となっております。町債の残高は、今後増加していくことが予想されますが、近年は過疎債等有利な地方債を中心に発行しておりますので、実質公債費比率は低水準で推移することが予想されます。将来負担比率については、町が現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしたもので、マイナスの表示は、抱えている負債より返済に充当可能な基金等が上回っていることをあらわしております。また、資金不足比率については、下水道等公営企業等の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したもので、今年度においては資金不足は発生していない状況となっております。

次に、3ページ、歳入の款ごとの決算額と特定財源、一般財源の区分等について掲載しております。このうち自主財源に区分される歳入の合計は14億2,800万円で、自主財源比率は28.4%となっております。寄附金の増などにより自主財源が増加したことから、自主財源比率は若干上昇しております。

続いて、4ページは、目的別の歳出について、款ごとの決算額と財源内訳等、それから、5ページには、性質別の決算額と財源内訳等について掲載をいたしております。この中で、人件費、扶助費及び公債費を義務的経費と言っておりますが、今期決算における義務的経費の額は約20億9,300万円で、歳出合計に占める割合は42.3%となっております。

続きまして、6ページ、積立金現在高の状況をごらんいただきたいと思います。上半分に掲載しておりますのが一般会計に属する積立金の現在高でございます。ふるさと納税によるふるさと応援基金の現在高が増加したこと、それから、寄附金によりまして観光振興基金を新たに造成したこと等によりまして、積立金の合計額は約26億9,700万円となっており、前年度に対して約1億7,000万円の増となっております。

次に、7ページ、一般会計の地方債現在高の状況でございます。平成29年度末の地方債現在高は約50億7,300万円で、前年度に対して約1億1,800万円の減となっております。また、8ページには特別会計、企業会計のものを掲載しております。

以上、平成29年度一般会計歳入歳出決算の概況について御説明を申し上げます。

なお、それぞれの決算の詳細について、9ページ以降に所管課ごとに主な事業の取り組み状況等を整理しておりますので御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第56号から議案第58号について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第56号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書に基づき説明させていただきます。決算説明資料は234ページから掲載しております。

決算書の1、2ページ、歳入済み額の合計は8億9,430万5,999円に対し、支出済み額の合計は、3、4ページにあります8億9,553万9,068円、歳入歳出差し引き残額は76万6,931円でございます。歳入歳出とも前年に比べて、歳入では約2,490万円、歳出は約2,480万円の減額となっております。歳入の内訳につきましては、5ページから記載しております。国民健康保険税は1億3,216万2,469円でした。

7ページ、国庫補助金の特別対策費補助金は、国保の都道府県化への準備業務、システム改修等に係る補助金が大きくふえております。前期高齢者交付金は、65歳から74歳の年齢構成の制度間の不均衡による医療費の格差を調整するものでございます。

9ページ、共同事業交付金は、高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございます。なお、歳入不足により財政調整基金から400万円繰り入れを行っております。

歳出につきまして、13ページ、総務費については、前年に比べて大きく増加しておりますが、制度改正に係る電算システムの改修費に係るものが要因となっております。保険給付費は5億7,382万6,388円で、前年度より約5,500万円増額しております。全般的な療養費の増加とあわせて、高額療養費は件数、金額ともに大きく増加しているのが要因となっております。

16ページ、葬祭費には14人の方に、出産育児一時金は3人の方に支給しました。

17ページ、共同事業拠出金は1億8,604万5,366円、前年度より約1,170万円の減額となっております。

20ページ、保健事業費では、特定健康診査費等事業や人間ドック、講演会などの実施をいたしました。人間ドックの受診者は脳ドックを合わせて69人と、前年より23人増加したことにより、委託料の増額が大きなものとなっております。

以上が平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計の決算の説明でございます。

続いて、議案第57号、平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算書に基づき説明させていただきます。

決算書1ページ、歳入済み額8,763万335円に対し、支出済み額8,688万9,335円、

歳入歳出差し引き残額は74万7000円です。前年に比べまして、歳入は346万、歳出は約397万円の増額となっております。

5ページ、歳入のうち後期高齢者医療保険料の歳入済み額は5,310万2,600円、繰入金は低所得者保険料軽減相当額についての一般会計の繰入金です。歳出は7ページ、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金を、8,567万365円を支出しております。

以上が平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第58号、平成29年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。決算説明資料は241ページから掲載しております。

決算書1ページから、平成29年度の歳入済み額は10億3,222万7,284円、支出済み額は9億8,415万9,058円で、歳入歳出差し引き額は4,806万8,226円です。前年度に比べまして歳入は約675万円、歳出は2,836万円増額しております。

歳入は5ページから、第1号被保険者の介護保険料収入済み額は1億9,324万5,200円でした。このほかに、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、一般会計からの繰入金などにつきましては、それぞれの負担割合によって収入いたしております。

歳出は13ページからです。一番下の欄から次のページにかけて、保険給付費は8億9,065万7,721円で、前年度より減額となっております。その要因としては、介護予防サービス諸費のうち、介護予防サービス費が約950万円減額したことによります。これは、平成29年度から要支援1、2の方の介護予防サービス費が、次の17ページ、介護予防・日常生活支援総合事業の新しい項目に移行したことによる減額でございます。その介護予防・日常生活支援総合事業では、居宅サービス費の訪問サービス、通所サービスの支出を行っております。平成29年度は移行の年度でありますので、認定更新のタイミングで、それぞれの方の支出が介護予防サービス費から総合事業に順次移行している状況にあります。

19ページの基金積立金では、財政調整基金に2,482万7,000円を積み立て、介護保険特別会計の年度間の財源の調整を図り、健全な運営を図るために積み立てたものでございます。

以上、平成29年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第59号から議案第62号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第59号、平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。決算書で説明させていただきます。

決算書 2 ページでございます。歳入の合計額は 3,312 万 5,668 円でございます。

4 ページでございます。歳出の合計額は 3,221 万 9,881 円を支出しておりまして、歳入歳出差し引き 90 万 5,787 円の残額となっております。

5 ページからが歳入の明細でございます。主なものは給水使用料及び繰入金、町債でございます。

7 ページからが歳出の明細でございます。簡易水道管理費のうち、一般経費では町内の簡易水道施設等の 36 施設の維持管理を行い、また、施設の改良といたしまして、久原地区簡易水道配水管布設がえ並びに簡易水道施設の異常通報装置の設置工事を行っているところでございます。

以上が平成 29 年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての御説明でございます。今後も安定的な給水の供給のために、施設の修繕や改修を行ってまいります。人口減少等により収入の減少と維持管理費のバランスを図りながら、経費の削減に努めてまいりますとともに、料金改定等の検討も行いながら、健全経営に努めてまいりたいと思っております。決算説明資料は 247 ページでございますので、御確認をいただければと思います。

続きまして、議案第 60 号、平成 29 年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。決算書で御説明いたします。

決算書 2 ページ、4 ページに記載しておりますとおり、歳入歳出の合計額はそれぞれ 2,173 万 4,859 円となっております。

5 ページからが歳入の明細でございます。歳入の主なものは配湯使用料でございます。

7 ページからが歳出の明細でございます。歳出の主なものといたしまして、温泉施設の維持管理及び一昨年発生いたしました中部地震に伴います貯湯槽の修繕工事を行っておるところでございます。

以上が平成 29 年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明でございます。今後とも施設を適正に維持管理を行いながら、健全経営に努めてまいりたいと考えております。決算資料でいきますと 249 ページ以降に記載しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第 61 号、平成 29 年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。決算書で説明をさせていただきます。

決算書 2 ページでございます。歳入の合計額は 3 億 5,613 万 1,577 円でございます。

4 ページです。歳出の合計額が 3 億 4,753 万 6,958 円を支出しており、1,386 万 8,000 円を翌年度に繰り越ししておりまして、歳入歳出差し引きまして 859 万 4,619 円の残額と

なっております。

5 ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、下水道使用料及び国庫補助事業実施に伴います補助金、一般会計からの繰入金と町債でございます。

9 ページからが歳出の明細でございます。施設管理費は、天神川流域下水道維持管理負担金、それと施設の維持修繕等を管理費として支出しております。建設改良費では、天神川流域下水道事業施設の改良に要した経費を支出したことで、下水道施設の長寿命化計画の策定及び山田真空ポンプ場ほかの機械電気設備の改修工事を行っております。繰り越しにつきましては、天神川流域下水道事業の負担金及び下水道の長寿命化工事について、一部翌年度へ繰り越ししております。

以上が平成29年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明でございます。今後も施設の修繕、改修を行いながら適正に管理を行ってまいります。人口減少による収入の減少と維持管理経費とのバランスを図りながら、経費の削減に努めるとともに、料金改定等の検討も行いながら、健全経営に努めてまいりたいと考えております。決算説明資料は251ページ以降に記載しておりますので御確認をください。

続きまして、議案第62号、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。決算書で御説明いたします。

決算書2ページ、4ページに記載しておりますとおり、歳入歳出の合計額はそれぞれ1億80万8,311円でございます。

5 ページからが歳入の明細です。歳入の主なものといたしまして、施設使用料及び一般会計繰入金、町債でございます。

9 ページからが歳出の主なものでございます。主なものといたしまして、集落排水処理施設等の維持管理経費及び助谷地区集落排水処理施設の機能強化及び過年度事業債の償還金を行っております。

以上が平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明でございます。今後も施設の修繕、改修を行いながら適正な管理を行ってまいります。人口減少等により収入の減少と収支のバランスをとりながら、経費の削減に努めて、料金改定等の検討も行いながら、健全経営に努めてまいりたいと考えております。決算説明資料でいきますと256ページ以降に記載しておりますので御確認ください。

以上よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第63号について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第63号、平成29年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認

定について御説明申し上げます。決算説明資料のほうで御説明をしたいと思います。

決算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。特別会計の下のほうでございます。真ん中どころでございますが、財産区会計として、各地区の財産区勘定ごとの決算概況を掲載いたしております。各財産区とも各管理会を中心に基本的な管理経費を執行しているほか、基本財産の処分により、土地使用収益権者交付金として関係集落に交付をされております。

また、各財産区の積立金の状況につきましては、決算説明資料の6ページの下のほうにそれぞれの財産区勘定ごとの積立金の状況について掲載しておりますので御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、財産区特別会計決算の概況について御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第64号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第64号、平成29年度三朝町水道事業会計決算の認定につきまして御説明いたします。決算書で説明させていただきます。

決算報告につきましては、12ページに記載しておりますが、平成29年度水道事業の総括です。給水量につきましては、人口減少などにより、平成22年度以降連続して使用水量は減少しており、給水量、料金収入とも前年を下回りまして、料金収入においては、前年対比1.1%、103万8,000円の減となっており、受託工事費収益及び退職給付引当金戻入益も減となりましたことから、全体の事業収益は前年に比べて552万1,000円少ない1億616万円となっております。

事業費におきましては、受託工事費、減価償却費及び修繕料が減となりましたが、動力費及び人件費などの増額から、事業費全体では前年より546万1,000円多い1億874万2,000円となり、当年度純損失が258万2,000円となっております。

資本勘定におきましては、建設改良費といたしまして、大瀬地区及び三朝地区の配水管布設がえ工事、三朝町上水道水源検討業務など、合計1,920万4,000円を執行しております。

決算報告につきましては、3ページでございます。水道事業損益計算書の中段に記載しておりますとおり、平成29年度は347万5,913円の営業赤字となっております。

決算報告書2ページの下段のほうに記載しておりますが、資本的収入支出の差し引き額2,917万4,530円の不足となりますけれども、当年度分損益勘定留保資金をもって補填をしているところでございます。

今後も安定的な給水の供給のために、主要な施設の修繕や計画的な改修を行ってまいります。

人口減少によります収益の減少と維持管理に必要な事業費との収支バランスを図るために、有収率の向上や経費の削減に努めるとともに料金改定等の検討も行いながら、公営企業としての独立採算を基本とした健全経営に努めてまいりたいと考えております。決算説明資料では260ページ以降に記載しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

以上、平成29年度三朝町水道事業会計の決算の認定についての御説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第65号について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第65号、平成29年度三朝町国民宿舎事業会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算説明資料のほうの264ページから265ページをごらんいただきたいと思っております。平成29年度から指定管理者による運営に移行しましたことから、この会計では、企業債等の償還、それと指定管理料、減価償却費などの管理的経費のみを計上いたしております。そのうち今年度の指定管理料につきましては、施設経費のところでございますが、通常の施設の維持補修費分3,000万円に加えまして、寄附金を原資とした施設改修分を5,000万円支出しております。合わせて8,000万を支出しております。今後も指定管理者制度によります経営改善を行いながら、これまでの債務整理を行っていくこととしております。

以上、簡単ではございますが、国民宿舎事業会計決算の概況について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第66号、議案第67号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第66号、町道路線の認定について御説明を申し上げます。

主要地方道鳥取鹿野倉吉線の片柴バイパス完成に伴い、議案説明資料の1ページに記載しておりますとおり、旧道となる区間につきまして、新たに町道片柴本線として認定を行い、管理をしようとするものでございます。

以上、町道路線の認定についての御説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第67号、町道路線の変更について御説明を申し上げます。

主要地方道鳥取鹿野倉吉線の片柴バイパス完成に伴いまして、議案説明資料2ページから記載しております町道3路線につきまして、起点及び終点の変更をしようとするものでございます。

以上、町道路線の変更についての御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

10日の本会議は10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時19分散会
